

令和5年度

ボランティア活動備品購入費等助成金 募集要項

ボランティア団体の
活動で使う備品の費用
を助成します！

この備品があれば活動
が充実するのに…。

今使っている備品が
壊れて困っている…。

赤い羽根共同募金配分金事業

ボランティア活動備品購入費等助成金

ボランティア活動をしていて、こんな備品があれば活動が充実する、壊れた備品を修理したい…、そんな備品の購入費用の助成金です。

対 象：安城市社会福祉協議会ボランティアセンターに登録され、

3年以上の活動実績がある団体。

※ボランティア活動活性化応援助成との併用はできません

助成額：購入備品の金額の**7割(1団体10万円上限)**

期 限：令和**5年12月20日(水)**まで



この助成金は、赤い羽根共同募金で市民の皆様からいただいた募金で運営されています。



1. 対象団体

安城市ボランティアセンターに登録され、3年以上の活動実績があり、同じ年度にボランティア活動活性化応援助成を受けていない団体。

2. 対象経費

- ①ボランティア活動を行うために必要不可欠な備品の購入費用。
（パソコンやカメラなどボランティア以外の日常生活での使用が考えられるものは対象外となります）
- ②既に使用している備品等の修繕又は更新に係る費用。
- ③ボランティアセンターの貸出で対応できないもの。

※特定の個人が専ら使用するものや、実績のない活動やボランティアセンターへの登録内容と異なる活動に使用するものは対象外です。

3. 助成額

購入備品の金額の7割（1団体10万円上限）

4. 提出書類

- ・申請書（指定様式）
- ・業者の見積書
- ・カタログまたは仕様書

5. 提出期限

令和5年12月20日（水）まで

6. 審査方法

- ・申請書類による審査
- ・必要に応じて現地確認

7. 共同募金への協力

購入した備品には、共同募金で購入したことが分かるようにステッカーを貼り付けて下さい。

8. 実績報告

備品購入後、当該年度1月末までに以下の書類を提出してください。

- ボランティア活動備品購入費等助成金請求書（様式5）
- ボランティア活動備品購入費等助成金使途報告書（様式6）
- 領収書（原本）
- 購入した備品の使用状況が分かる写真
- ありがとうメッセージ

9. 申込からの流れ

申込から事業完了までの流れは以下のとおりになります。

	内容
～令和5年 12月20日	① 申請（助成金交付申請：様式1） 対象を確認し、必要書類を提出してください。 <u>※申請は必ず備品購入前に行ってください。</u>
随時	②書類審査 申請書類の審査を行い、結果を送付します。 必要に応じ聞き取りを行います。
	③助成金交付決定通知（様式2）を交付します。 <u>※決定通知前に発生した場合は対象外になりますのでご注意ください。</u>
決定通知交付日以後～令和6年1月	④事業の実施 交付の正式決定を受けた後、備品を購入してください。 <u>事業内容が変更になる場合や中止する場合は、変更交付申請の手続きが必要です。（様式3）</u>
備品購入後、令和6年1月末まで	⑤事業の報告 必要書類を提出して下さい。（募集要項の8を参照）
報告の翌月末	⑥助成金の支払い 実施報告に基づき、助成金を交付します。

問い合わせ：

安城市社会福祉協議会ボランティアセンター（安城市社会福祉会館内）

〒446-0046 安城市赤松町大北78番地4

TEL：77-2945 FAX：73-0437

メール：syakyovola@city.anjo.aichi.jp

URL：<https://www.anjo-syakyo.or.jp/>